

2019 年 12 月 18 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) リクソー投信株式会社
(代表者) 代表取締役社長 ローラン・ルノー ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2019 年 11 月末現在

資本金の額 4 億 9,800 万円

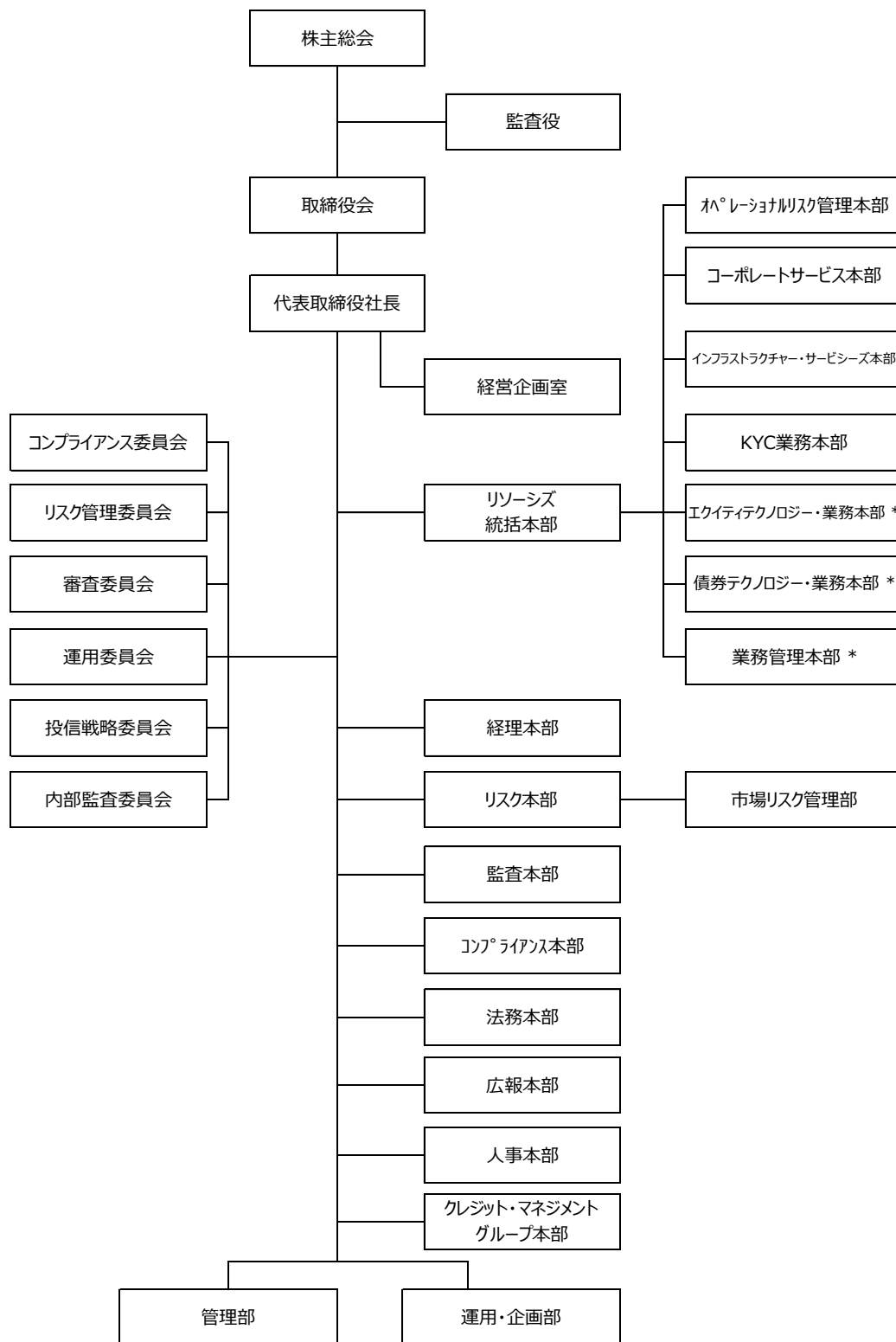
発行株式総数 40,000 株

発行済株式総数 9,960 株

過去 5 年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2019年11月末現在）

①会社の組織図



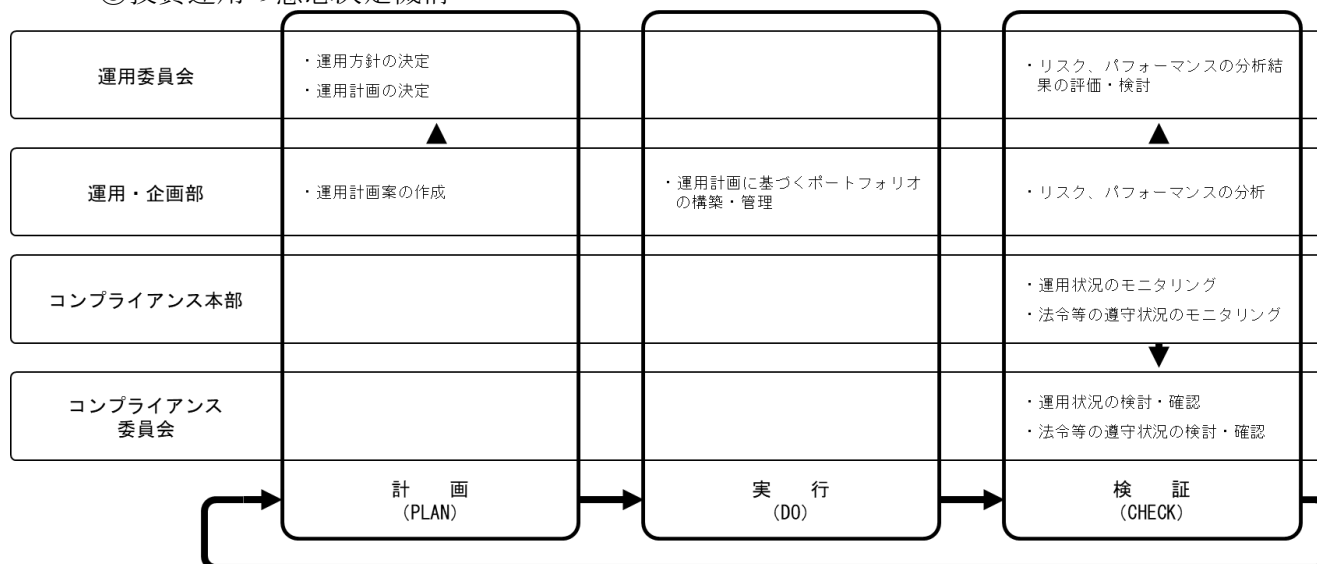
* 上記の兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

② 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役 1 名を選任することができます。

③ 投資運用の意思決定機構



計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。

実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。

検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2019年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託を除きます。）の本数は14本（追加型株式投資信託14本）、純資産総額の合計は、約641,759百万円です。

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第13期事業年度に係る中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 11 期 (2018年3月31日現在)		第 12 期 (2019年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		681,257		712,170
前払費用		790		3,499
未収委託者報酬		61,652		156,181
未収入金		69		-
未収収益		41,233		24,521
その他流動資産		995		1,958
流動資産計		785,999		898,332
固定資産				
有形固定資産 ※1		1,094		2,263
器具備品	1,094		2,263	
無形固定資産		0		308
ソフトウェア	0		308	
投資その他の資産		11,195		6,299
長期差入保証金	21		21	
繰延税金資産	11,173		6,277	
固定資産計		12,289		8,870
資産合計		798,289		907,202

(単位：千円)

期 別	第 11 期 (2018年3月31日現在)		第 12 期 (2019年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		27		20
未払金		73,392		70,547
未払手数料	26,013		35,727	
その他未払金	47,378		34,820	
未払法人税等		8,744		40,200
未払消費税等		1,829		10,935
賞与引当金		10,604		8,080
流動負債計		94,597		129,785
固定負債				
長期賞与引当金		611		1,029
固定負債計		611		1,029
負債合計		95,209		130,814
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		498,000		498,000
利益剰余金				
利益準備金	16,400		17,400	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	188,680		260,988	
利益剰余金合計		205,080		278,388
株主資本合計		703,080		776,388
純資産合計		703,080		776,388
負債・純資産合計		798,289		907,202

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別	第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)		第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		559,634		657,874
運用受託報酬		2,772		2,644
投資助言報酬		59,855		18,123
その他営業収益		88,471		92,532
営業収益計		710,734		771,175
営業費用				
支払手数料		272,198		248,596
広告宣伝費		1,300		972
委託計算費		39,055		58,292
営業雑経費		12,441		11,205
通信費	8,699		8,670	
印刷費	1,543		383	
協会費	2,198		2,151	
営業費用計		324,996		319,068
一般管理費				
給料		173,030		157,745
役員報酬	39,664		36,570	
給料・手当	118,728		109,550	
賞与	14,637		11,623	
福利厚生費		29,125		24,425
交際費		138		629
旅費交通費		3,737		2,982
租税公課		5,358		7,110
不動産賃借料		36,688		29,916
退職給付費用		9,870		9,271
賞与引当金繰入額		10,103		7,651
減価償却費	※1	398		505
業務委託費		50,393		58,515
消耗品費		831		660
会計監査費		15,235		14,997
諸経費		24,182		10,707
一般管理費計		359,095		325,118
営業利益		26,642		126,988
営業外収益				
受取利息		0		0
雑収入		11		-
営業外収益計		11		0

営業外費用 為替差損		72	126
営業外費用計		72	126
経常利益		26,581	126,861
特別損失			
固定資産除却損		-	109
特別損失計		-	109
税引前当期純利益		26,581	126,751
法人税、住民税及び事業税		5,718	38,547
法人税等調整額		9,661	4,896
当期純利益		11,201	83,308

(3) 株主資本等変動計算書

第 11 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	16,400	177,478	193,878	691,878	691,878
当期変動額						
当期純利益			11,201	11,201	11,201	11,201
当期変動額合計	-	-	11,201	11,201	11,201	11,201
当期末残高	498,000	16,400	188,680	205,080	703,080	703,080

第 12 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	16,400	188,680	205,080	703,080	703,080
当期変動額						
剰余金の配当		1,000	△11,000	△10,000	△10,000	△10,000
当期純利益			83,308	83,308	83,308	83,308
当期変動額合計	-	1,000	72,308	73,308	73,308	73,308
当期末残高	498,000	17,400	260,988	278,388	776,388	776,388

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,459千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,173千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

第 11 期 (2018年3月31日現在)	第 12 期 (2019年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。
器具備品 3,250千円	器具備品 3,388千円

(損益計算書関係)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
※1 減価償却費は以下の通りであります。	※1 減価償却費は以下の通りであります。
有形固定資産 398千円	有形固定資産 471千円 無形固定資産 34千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 11 期会計期間
(自2017年4月 1日
至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万 円)	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発 生日
2018年6月19 日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	10	1,004.0 2	2018年 3月31日	2018年 6月19日

第 12 期会計期間
(自2018年4月 1日
至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
2018年6月19 日 定時株主総会	普通株 式	10	1,004.02	2018年 3月31日	2018年 6月19日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万 円)	1株た り配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18 日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	75.7	7,600.4 0	2019年 3月31日	2019年 6月18日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第 11 期 (2018年3月31日現在)	第 12 期 (2019年3月31日現在)
1 年内	20,896	15,672
1 年超	15,672	-
合計	36,568	15,672

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金はファンドの繰上償還にかかる消費税還付金の立替です。これらは短期で決済されるため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

②市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 11 期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	681,257	681,257	-
未収委託者報酬	61,652	61,652	-
未収入金	69	69	-
未収収益	41,233	41,233	-
未払手数料	26,013	26,013	-
その他未払金	47,378	47,378	-

第 12 期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	712,170	712,170	-
未収委託者報酬	156,181	156,181	-
未収収益	24,521	24,521	-
未払手数料	35,727	35,727	-
その他未払金	34,820	34,820	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、並びにその他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

第 11 期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	681,257	-
未収委託者報酬	61,652	-
未収入金	69	-
未収収益	41,233	-
合計	784,213	-

第 12 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
預金	712,170	-
未収委託者報酬	156,181	-
未収収益	24,521	-
合計	892,874	-

(税効果会計関係)

第 11 期 (2018年3月31日現在)	第 12 期 (2019年3月31日現在)																												
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳																												
<table border="0"> <tr> <td>固定の部</td> <td>(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3,070</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>5,714</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>11,173</u></td> </tr> </table>	固定の部	(単位：千円)	賞与引当金	1,300	未払金	3,070	未払事業税否認	1,088	繰越欠損金	5,714	繰延税金資産合計	<u>11,173</u>	<table border="0"> <tr> <td>固定の部</td> <td>(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>2,547</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td>2,444</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>6,277</u></td> </tr> </table>	固定の部	(単位：千円)	賞与引当金	1,285	未払金	2,547	未払事業税否認	2,444	繰延税金資産合計	<u>6,277</u>						
固定の部	(単位：千円)																												
賞与引当金	1,300																												
未払金	3,070																												
未払事業税否認	1,088																												
繰越欠損金	5,714																												
繰延税金資産合計	<u>11,173</u>																												
固定の部	(単位：千円)																												
賞与引当金	1,285																												
未払金	2,547																												
未払事業税否認	2,444																												
繰延税金資産合計	<u>6,277</u>																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳																												
<table border="0"> <tr> <td></td> <td>(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>30.86</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>24.70</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.09</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.21</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>57.86</u></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	30.86	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70	住民税均等割等	1.09	その他	1.21	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.86</u>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>30.62</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>4.95</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-1.35</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>34.45</u></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	30.62	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95	住民税均等割等	0.23	その他	-1.35	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>
	(%)																												
法定実効税率	30.86																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70																												
住民税均等割等	1.09																												
その他	1.21																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.86</u>																												
	(%)																												
法定実効税率	30.62																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95																												
住民税均等割等	0.23																												
その他	-1.35																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>																												

(セグメント情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

(セグメント関連情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)						
<p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p>						
<p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>日本</th><th>フランス (欧州)</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>2,772</td><td>148,327</td><td>151,099</td></tr></tbody></table>	日本	フランス (欧州)	合計	2,772	148,327	151,099
日本	フランス (欧州)	合計				
2,772	148,327	151,099				
<p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 なお、委託者報酬559,634千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。</p>						
<p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p>						
<p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th><th>関連するセグメント名</th></tr></thead><tbody><tr><td>リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス</td><td>148,327</td><td>資産運用業</td></tr></tbody></table>	顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	148,327	資産運用業
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名				
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	148,327	資産運用業				
<p>(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。</p>						

第 12 期
(自2018年4月 1日
至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
2,644	110,656	113,300

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬657,874千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	110,656	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 11 期 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の内兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010百万 ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	10,116	未払金	13,483
親会社	ソシエテ・ジェネラル 銀行 東京 支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	9,482	未払金	864

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の内兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	リクソー アセツ ト・マネジ メント・エ ス・エイ・ エス	フランス パリ	161,106千 ユーロ	資産運 用会社	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	助言報酬の 受取り(注 1)	59,855	未収収益	19,996
								付随業務 サービスの受取 り (注2)	88,471	未収収益	21,236

								付随業務 サービス 料の支払 い (注3)	11,301	未払金	2,701
親会社の 子会社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式 会社	東京都 千代田区	357億6,500 万円	証券業	なし	取締役 2名	外国投 信付随 業務 及び 業務 委託	出向者給 与の支払 い (注5)	118,728	-	-
								業務委託 費の支払 い (注4)	40,910	未払金	11,070

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 助言報酬の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

第 12 期 （自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010百万 ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	△335	未払金	2,004
親会社	ソシエテ・ジェネラル 銀行 東京 支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	9,476	未払金	1,729

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	リクソー アセット・ マネジメント・ エス・エイ・ エス	フランス パリ	161,106千 ユーロ	資産運用 会社	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	助言報酬の 受取り(注 1)	18,123	未収収益	-
								付随業務 サービス 料の受取 り (注2)	92,532	未収収益	24,521
								付随業務 サービス 料の支払 い (注3)	9,670	未払金	1,896

親会社の 子会社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式会 社	東京都 千代田区	357億6,500 万円	証券業	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務 及び 業務 委託	出向者給 与の支払 い (注5)	109,550	-	-
								業務委託 費の支払 い (注4)	49,039	未払金	12,388

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 助言報酬の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル (ユーロネクスト (パリ) に上場)

(一株当たり情報)

第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)																				
一株当たり純資産額 70,590円37銭 一株当たり当期純利益金額 1,124円64銭	一株当たり純資産額 77,950円62銭 一株当たり当期純利益金額 8,364円27銭																				
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。																				
注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。																				
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期純利益金額(千円)</td><td>11,201</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益金額(千円)</td><td>11,201</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額(千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数(株)</td><td>9,960</td></tr></tbody></table>	第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)		当期純利益金額(千円)	11,201	普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,201	普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株式の期中平均株式数(株)	9,960	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期純利益金額(千円)</td><td>83,308</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益金額(千円)</td><td>83,308</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額(千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数(株)</td><td>9,960</td></tr></tbody></table>	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)		当期純利益金額(千円)	83,308	普通株式に係る当期純利益金額(千円)	83,308	普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株式の期中平均株式数(株)	9,960
第 11 期 (自2017年4月 1日 至2018年3月31日)																					
当期純利益金額(千円)	11,201																				
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,201																				
普通株主に帰属しない金額(千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数(株)	9,960																				
第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)																					
当期純利益金額(千円)	83,308																				
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	83,308																				
普通株主に帰属しない金額(千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数(株)	9,960																				

(重要な後発事象)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 13 期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		726,077
前払費用		3,723
未収委託者報酬		157,696
未収収益		23,309
その他		4,085
流動資産合計		914,892
固定資産		
有形固定資産 ※1		3,440
器具備品	3,440	
無形固定資産		273
ソフトウェア	273	
投資その他の資産		10,444
長期差入保証金	21	
繰延税金資産	10,422	
固定資産合計		14,158
資産合計		929,050

(単位：千円)

第 13 期中間会計期間末
(2019年9月30日現在)

科目	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		35
未払金		55,130
未払手数料	36,194	
その他未払金	18,936	
未払費用		17,378
未払法人税等		47,626
未払消費税等	※2	10,167
賞与引当金		24,242
流動負債合計		154,580
固定負債		
長期賞与引当金		1,313
固定負債合計		1,313
負債合計		155,894
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		498,000
利益剰余金		
利益準備金	24,970	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	250,186	
利益剰余金合計		275,156
株主資本合計		773,156
純資産合計		773,156
負債・純資産合計		929,050

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 13 期中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)		
科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		381,802
運用受託報酬		1,288
その他営業収益		46,670
営業収益合計		429,760
営業費用		
支払手数料		124,041
広告宣伝費		524
委託計算費		31,167
営業雑経費		5,645
通信費	3,879	
印刷費	231	
協会費	1,534	
営業費用合計		161,379
一般管理費		
給料		66,861
役員報酬	13,962	
給料・手当	52,899	
福利厚生費		10,699
交際費		88
旅費交通費		242
租税公課		4,609
不動産賃借料		14,951
退職給付費用		4,544
賞与引当金繰入額		14,816
減価償却費 ※1		421
業務委託費		30,142
消耗品費		352
会計監査費		4,072
諸経費		4,537
一般管理費合計		156,342
営業利益		112,039
営業外収益		
受取利息		0
営業外収益合計		0
営業外費用		
為替差損		2
営業外費用合計		2
経常利益		112,036
税引前中間純利益		112,036
法人税、住民税及び事業税		43,713

法人税等調整額		△4,145
中間純利益		72,468

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 13 期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	17,400	260,988	278,388	776,388	776,388
当中間期変動額						
剰余金の配当		7,570	△83,270	△75,700	△75,700	△75,700
中間純利益			72,468	72,468	72,468	72,468
当中間期変動額合計	-	7,570	△10,801	△3,231	△3,231	△3,231
当中間期末残高	498,000	24,970	250,186	275,156	773,156	773,156

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第 13 期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。
	器具備品 3,776千円
※2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)	
※1	減価償却費は以下の通りであります。
	有形固定資産 387千円
	無形固定資産 34千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 13 期中間会計期間
(自2019年4月 1日
至2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	75.7	7,600.40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第 13 期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
1年内	5,174
1年超	-
合計	5,174

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

第13期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	726,077	726,077	-
未収委託者報酬	157,696	157,696	-
未収収益	23,309	23,309	-
未払手数料	36,194	36,194	-
その他未払金	18,936	18,936	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、及びその他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報)

第13期中間会計期間
(自2019年4月1日
至2019年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(セグメント関連情報)

第 13 期中間会計期間
(自2019年4月 1日
至2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
1,288	46,670	47,958

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬381,802千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	46,670	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)
該当事項はありません。

(一株当たり情報)

第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)	
一株当たり純資産額	77,626.18円
一株当たり中間純利益金額	7,275.97円
なお、潜在株式調整後一株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 一株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	
第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)	
中間純利益(千円)	72,468
普通株式に係る中間純利益 (千円)	72,468
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960

(重要な後発事象)

第 13 期中間会計期間 (自2019年4月 1日 至2019年9月30日)
該当事項はありません。

公開日 2019年12月18日
作成基準日 2019年12月3日

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル
お問い合わせ先 運用・企画部

独立監査人の監査報告書

2019年6月11日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 素 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月3日

リクソー投信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。